

【東北運輸局における最近の主な取組について】

東北地方における 交通政策基本計画の推進状況

平成30年3月22日
東北運輸局

交通政策基本計画の概要(平成27年2月13日閣議決定)

○計画期間：2014年度(平成26年度)～2020年度(平成32年度)

○「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「国土強靱化基本計画」等他の国の計画とも密接に連携

【本計画が対応すべき社会・経済の動き】

- (1)人口急減、超高齢化の中での個性あふれる地方創生 (2)グローバル化の進展 (3)巨大災害の切迫、インフラの老朽化
(4)地球環境問題 (5)ICTの劇的な進歩など技術革新の進展 (6)東日本大震災からの復興 (7)2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催

基本
的
方
針

A. 豊かな国民生活に資する使い やすい交通の実現

B. 成長と繁栄の基盤となる国際・ 地域間の旅客交通・物流ネット ワークの構築

C. 持続可能で安心・安全な 交通に向けた基盤づくり

基本
法
上
の
国
の
施
策

- 【日常生活の交通手段確保】(16条)
【高齢者、障害者、妊産婦等の円滑な移動】(17条)
【交通の利便性向上、円滑化、効率化】(18条)
【まちづくりの観点からの施策推進】(25条)

- 【産業・観光等の国際競争力強化】(19条)
【地域の活力の向上】(20条)
【観光立国の観点からの施策推進】(26条)
【国際連携確保・国際協力】(30条)

- 【運輸事業等の健全な発展】(21条)
【大規模災害時の機能低下抑制、迅速な回復】(22条)
【環境負荷の低減】(23条)

施
策
の
目
標

- ①自治体中心に、コンパクトシティ化等まちづくり施策と連携し、地域交通ネットワークを再構築する
②地域の実情を踏まえた多様な交通サービスの展開を後押しする
③バリアフリーをより一層身近なものにする
④旅客交通・物流のサービスレベルをさらなる高みへ引き上げる

- ①我が国の国際交通ネットワークの競争力を強化する
②地域間のヒト・モノの流動を拡大する
③訪日外客2000万人に向け、観光施策と連携した取組を強める
④我が国の技術とノウハウを活かした交通インフラ・サービスをグローバルに展開する

- ①大規模災害や老朽化への備えを万全なものとする
②交通関連事業の基盤を強化し、安定的な運行と安全確保に万全を期する
③交通を担う人材を確保し、育てる
④さらなる低炭素化、省エネ化等の環境対策を進める

施策の推進に当たって特に留意すべき事項

基本法上の国の施策

- 【関係者の責務・連携】(8～12、27条)
【総合的な交通体系の整備】(24条)
【調査・研究】(28条)
【技術の開発及び普及】(29条)
【国民の立場に立った施策】(31条)

- ①適切な「見える化」やフォローアップを行いつつ、国民・利用者の視点に立って交通に関する施策を講ずる(本計画には、56の数値指標を盛り込んでいるところ)
②国、自治体、事業者、利用者、地域住民等の関係者が責務・役割を担いつつ連携・協働する
③ICT等による情報の活用をはじめとして、技術革新によるイノベーションを進める
④2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催とその後を見据えた取組を進める

基本方針A.

豊かな国民生活に資する使いやすい交通の実現

【目標】

- ①自治体中心に、コンパクトシティ化等まちづくり施策と連携し、地域交通ネットワークを再構築する
- ②地域の実情を踏まえた多様な交通サービスの展開を後押しする
- ③バリアフリーをより一層身近なものにする
- ④旅客交通・物流のサービスレベルをさらなる高みへ引き上げる

A. 目標①自治体中心に、コンパクトシティ化等まちづくり施策と連携し、地域交通ネットワークを再構築する

計画内容

○居住や医療・福祉、商業等の各種機能の立地について都市全体の観点からコンパクト化され、各地域がネットワークで結ばれた「コンパクト+ネットワーク」の形成に資するため、2014年に改正された「都市再生特別措置法」等及び「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、「立地適正化計画」及び「地域公共交通網形成計画」を作成する自治体を総合的に支援する体制を構築し、それらの計画の着実な策定を促し成功例の積み上げにつなげる。

○その際、自治体と民間事業者の役割分担を明確にした上で、公有民営方式やデマンド交通、教育、社会福祉施策との連携など多様な手法・交通手段を活用し、駐車場の適正配置等とも組み合わせながら、それぞれの地域における徒歩や自転車も含めたベストミックスを実現することを目指す。

運輸局目標

○地域公共交通網形成計画の策定にあたり、地域公共交通活性化再生法の基本方針に基づき、民間事業者と連携し、地域特性に応じた多様な交通サービスの組み合わせ等により持続可能な地域公共交通ネットワークの形成が実現できるよう、適時・適切な助言等を行う。

取組状況	
◎地域公共交通網形成計画の策定支援	
・東北管内では49件の網形成計画が策定済み。	
※平成30年2月末時点	
県名	自治体名
青森県	青森県、弘前市、八戸市、三沢市、五所川原市、鯉ヶ沢町
岩手県	八幡平市、釜石市、宮古市、北上市、花巻市、滝沢市、大船渡市、岩手町、大槌町、矢巾町
宮城県	石巻市、大崎市、栗原市、白石市、気仙沼市、東松島市
秋田県	秋田市、湯沢市、鹿角市、由利本荘市、大仙市、仙北市、にかほ市、北秋田市、潟上市、藤里町、美郷町、五城目町
山形県	山形市、酒田市、フラワー長井線沿線地域(長井市・南陽市・白鷹町・川西町)、鶴岡市、小国町
福島県	福島市、会津若松市、郡山市、南相馬市、喜多方市、伊達市、棚倉町、石川町、檜葉町、西郷村

今後の課題・方向性

○岩手県や阿武隈急行沿線地域等の13協議会で計画策定の調査事業（地域公共交通確保維持改善事業）を活用しながら策定を支援していく。また、下北地域や利府町等の6協議会等に関しても、計画推進の調査事業を活用しながら推進していく。

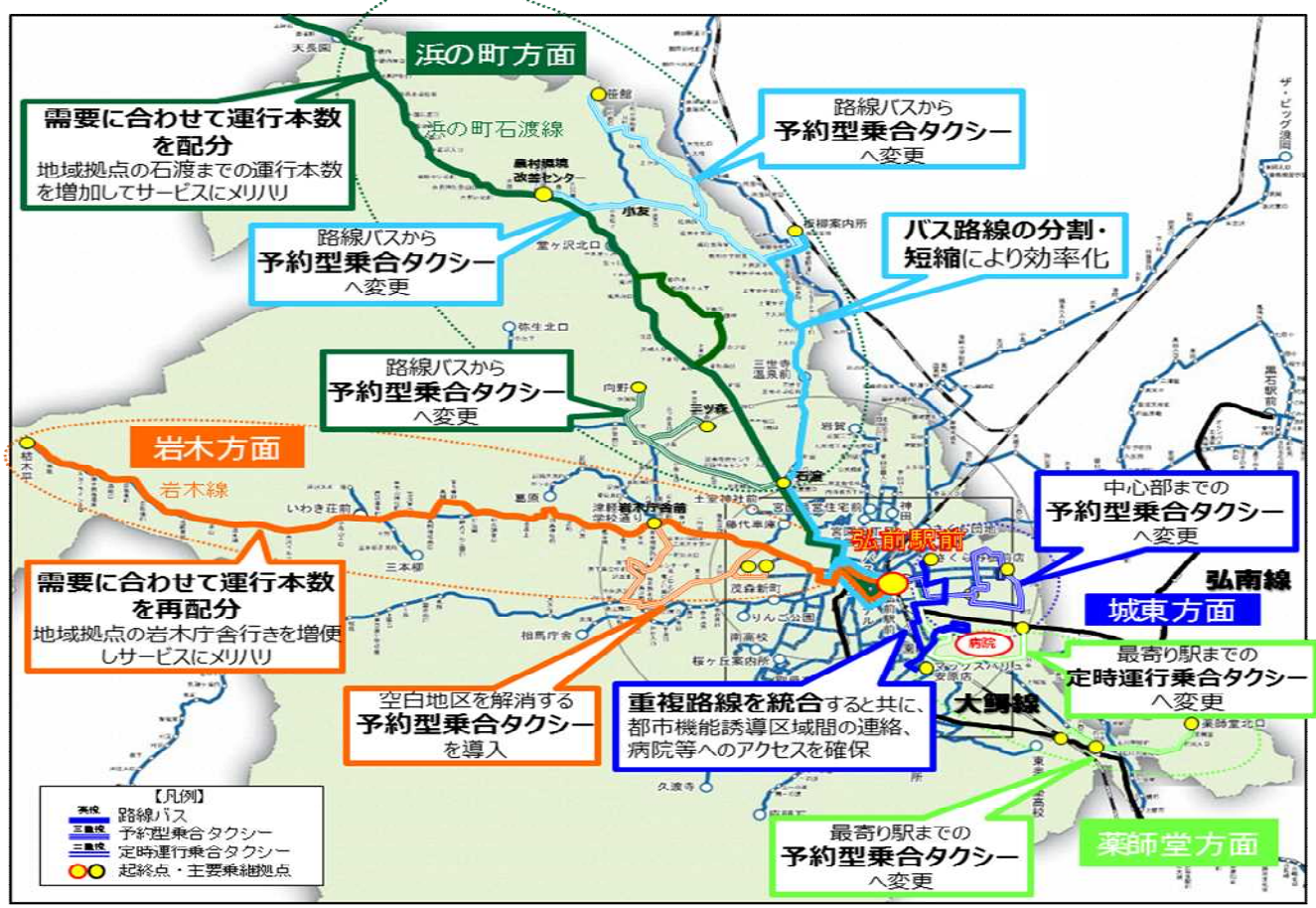
【事例】青森県弘前市の取り組み

- ・まちづくりのマスタープランである 「弘前市都市計画マスタープラン」の分野別計画のひとつとして、地域公共交通網形成計画を公共交通に関するマスタープランとして策定し、都市機能の配置やまとまりの方針を定める立地適正化計画と一体的に展開。
- ・今後、網形成計画に基づき、地域公共交通の再編事業の詳細を定めた「地域公共交通再編実施計画」を策定予定。

- 事業効率性の低い長大路線（3方面）を分割・再編し、重複路線を改善するなど、効率的なネットワークを形成
- 弘前駅周辺の赤字・重複路線について整理することで効率化しつつ、より地域のニーズを反映

【主な事業内容】

- ◆赤字長大路線の分割・再編
 - 【薬師堂方面】
 - ・利用者が低迷している幹線を分割し、乗合タクシーへ転換
 - 【岩木方面】
 - ・需要に合わせて運行本数を再配分
 - ・路線バスの廃止（H29.4）により生じた交通空白地を解消するため、乗合タクシーを導入
 - 【浜の町方面】
 - ・弘前中心部からの幹線と、そこから分岐する支線の分担を明確化
 - ・支線は乗合タクシーへ転換
- ◆弘前駅周辺（城東方面）の赤字・重複路線の再編
 - ・既存の重複路線を統合すると共に、病院や商業施設へのアクセスを確保
 - ・一部路線を乗合タクシーへ転換



今後の課題・方向性

○再編実施計画策定に関しての助言等をおこない、再編実施計画の認定に向けて調整を進めていく。

A. 目標②地域の実情を踏まえた多様な交通サービスの展開を後押しする

計画内容

- 人口減少や少子高齢化に伴い地域の生活交通の維持が困難となる中で、生活交通ネットワークを確保・維持するため、民間事業者のバス路線の再編等による活性化、コミュニティバスやデマンド交通の効果的な導入を促進する。【指標: デマンド交通の導入数: 2013年度 311市町村 → 2020年度 700市町村】

運輸局目標

○自治体等を対象として活性化再生法や地域公共交通確保維持事業に関する説明会等を通じ、制度の周知等を図ることにより、網形成計画の案件形成や、コミュニティバスやデマンド交通の効果的・効率的な導入等を促進する。

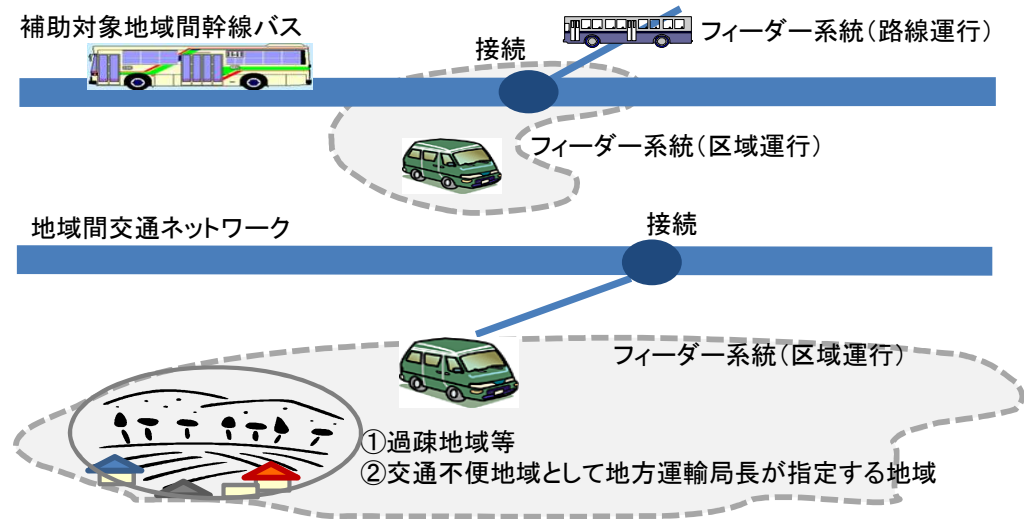
取組状況

◎地域公共交通確保維持事業等による支援

- 交通不便地域において運行する路線の運行費等を補助。

補助対象システムのイメージ

【地域内フィーダー系統補助の例】＜東北管内の制度活用自治体（平成29年度分）＞



* 地域間交通ネットワーク: 黒字路線、鉄軌道(JR、大手民鉄等)も含まれるが、地域間幹線バスは、幹線性(複数市町村間、運行頻度)が必要

県	乗合バス型	デマンド型
青森県	中泊町・今別町・外ヶ浜町、鰺ヶ沢町	大鰐町、弘前市
秋田県	横手市、大館市、男鹿市、鹿角市、北秋田市、由利本荘市、湯上市、能代市、大仙市、湯沢市、にかほ市	横手市、湯上市、大仙市、藤里町
岩手県	北上市、奥州市	田野畑村
宮城県	大崎市、大和町	大崎市
山形県	朝日町、山形市、鶴岡市、山辺町、長井市、寒河江市、東根市	朝日町、小国町、川西町、山辺町
福島県	南会津町、福島市、二本松市、須賀川市、白河市、三春町、会津若松市	田村市

今後の課題・方向性

○コミュニティバスやデマンド交通の効果的・効率的な導入や運行について、第三者評価も参考としながら、持続可能でかつ地域にあった交通体系について、随時助言等をおこなっていく。

【事例】住民主体のコミュニティバス運行に対する支援(会津若松市)

狭隘な交通空白地へのコミュニティバス運行について、不調に終わった実証実験後も約2年にわたり住民・市・交通事業者による議論や検証を粘り強く行い、住民主体の運営協議会を立ち上げ本格運行を実現するとともに、地域の関係者が協働した運営を行うことで安定的な運行を確立・維持している。

(取組みの概要)

1. 「みんなが当事者」、住民・市・交通事業者による役割分担

- 約2年にわたる議論の中で、地域の関係者の役割分担を決定。
- 本格運行後も、地元スーパーや非利用者からの支援・連携を拡大。
(買い物金額に応じたポイント特典、寄付者からの応援メッセージ掲載)

2. 「お願い」からの脱却、住民主体の議論・検証

- 本格運行に向けたヒアリングや記名式アンケートには町内会が全面的に協力。
- 利用希望者を住民の口コミで探す運動を展開。度重なる意見交換によりニーズを把握。
- 住民主体の運営協議会を設立し、本格運行を開始。
- 運賃収益の基準額を設定。→基準収益の確保は協議会の使命

3. 「おらほのバス」の継続に向けた不断の取組

- 毎月1回の運営協議会の開催、記名式アンケート(回収率70%)の実施

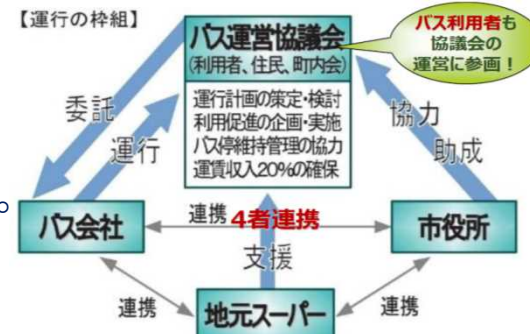
(運行実績の確認と共有、住民の実情を踏まえた現実的な分析、各種利用促進策(乗車体験ツアー、定期ランチ会等)の検討)

→民地へのバス停増設や増便へつながった

- 実証実験時から運行量は5分の1以下に
縮減した一方、利用者は2～3倍へ。

→基準収益を安定的にクリアし、持続可能な運営へ

実証実験時			本格運行後		
実績: H23.7~H24.3			実績: H26.11~H27.9		
1日当り 運行量	1週当り 運行量	1日当り 利用者	1日当り 運行量	1週当り 運行量	1日当り 利用者
9便 (3コース)	63便 (3コース)	4.1人	3便 (1コース)	12便 (1コース)	13.7人
			実績: H27.10~H28.9		
1日当り 運行量	1週当り 運行量	1日当り 利用者	1日当り 運行量	1週当り 運行量	1日当り 利用者
3便 (1コース)	12便 (1コース)	10.9人	3便 (1コース)	12便 (1コース)	10.9人



月1回開催される運営協議会

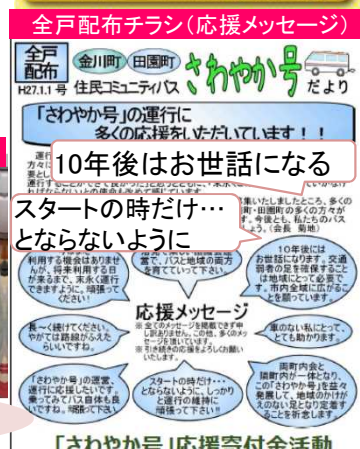
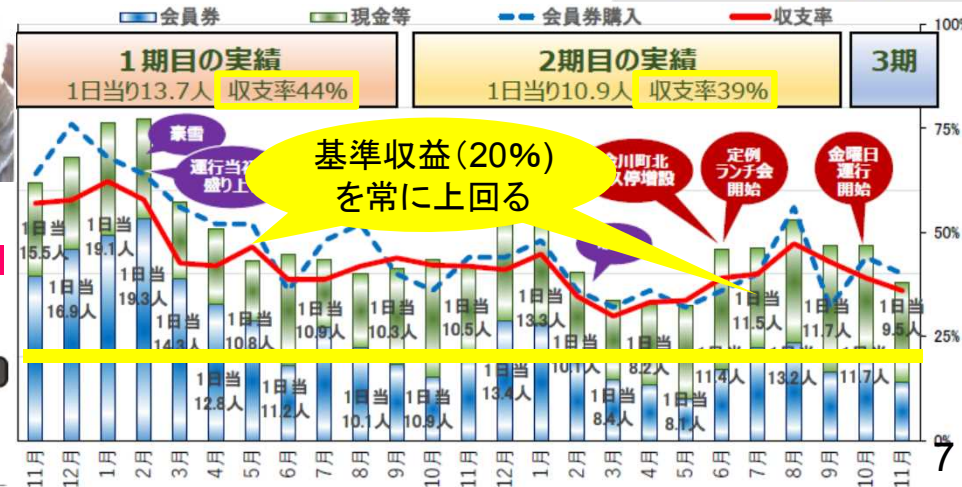


「この週は〇〇さんが通院で使うようになったので利用者が増えている」

定例ランチ会(移動でバスを利用)



「今月は〇〇さんが怪我をして乗らなくなったので利用者が減っている」



【事例】おでかけ交通博の開催

- ◆東北地方における地域公共交通の活性化に向けた取組の促進を図るための啓発イベントとして、平成26年度より、東北運輸局と福島大学の共催による「おでかけ交通博」を開催。（開催地：福島市、弘前市、山形市、北上市（共催））
- ◆開催地の北上市と東北仕事人等の有識者による交通計画における課題や将来のビジョンについて、トークセッションを実施
- ◆東北地方を中心に、地域公共交通の確保・維持・改善や交通まちづくりなどに取り組む方々が集い、ポスターセッション等を通じ相互に取組内容を発表し、成果や悩みを共有することにより、人的なネットワークの構築を促進するとともに、聴講された方の地域における「おでかけの足」のあり方を考えるきっかけとしている。

●第4回おでかけ交通博2017 in きたかみ（平成29年11月17日）開催地：北上市

- 〈プログラム〉
- ウェルカムメッセージ（北上市長）
 - トークセッションwith東北仕事人～将来の北上市について～
（福島大学、北上市、NPOくちない、NPO-NETサポート、都タクシー、東北仕事人等）
 - ポスターセッション（出展25団体）
1 ミニッツPR、コアタイム、仕事人の講評
 - エクスカージョン（北上市口内地域・北上バスターミナル）（60人参加）

○出展団体：25団体・26ブース ○参加者：約214名

出展団体

【地方公共団体・協議会等】

- 岩手県
- 岩手県盛岡市
- 岩手県北上市
- 北上線沿線協議会
- 岩手県大槌町
- 岩手県岩手町
- 八戸市・（有）イニシオ
- 弘前市地域公共交通会議・弘南鉄道大鰐線戦略協議会
- 秋田県由利本荘市・由利高原鉄道
- 山形市・山交バス
- 大郷明治交通サービス運営協議会
- 鶴岡市地域公共交通活性化協議会
- 金川町・田園町住民コミュニティバス運営協議会
- 千葉県南房総市

【交通事業者】

- 岩手県交通(株)
- 三陸鉄道(株)
- 岩手県北自動車(株)
- 秋田内陸縦貫鉄道(株)
- 郡山観光交通(株)
- （有）フタバタクシー

【NPO団体等】

- 宮城インバウンドDMO
- バスと自転車の共存プロジェクト
- バス停検索
- いわて地域づくり支援センター
- 福島大学経済経営学類 吉田ゼミ
- 東北運輸局交通企画課

第4回おでかけ交通博

2017 in きたかみ

【会場】
ホテルシティプラザ北上2階大会場

【日時】
平成29年11月17日(金)～18日(土)

【午前部】10:30～11:00(開場)～12:00
【午後部】13:00～12:30(開場)～17:00
【18日】エクスカージョン

無料

ウェルカムメッセージ(北上市長)



17日午後の部：ポスターセッション



17日午前の部：トークセッションwith東北仕事人



18日：エクスカージョン



【事例】「地域公共交通東北仕事人」制度(H26年3月創設)の概要

目的

- 多くの地方自治体が抱える課題
交通担当職員の絶対数の不足＋地域公共交通に関するノウハウ蓄積・継続性の不足

地域公共交通を確保・維持・改善するためには、各地域において、自治体、国、交通事業者、NPO、住民に、学識経験者を加えた関係者が、連携・協働の下、知見を高め、互いに知恵を出し合うことが不可欠。

【「地域公共交通東北仕事人」制度】

地域公共交通に対する熱意とノウハウを有した学識者、NPO、自治体職員等の人材のネットワークをつくり、それぞれがアイデアを出し合い、お互いの情報を共有するとともに、広く地域に発信する

☆東北運輸局：これらの人材と連携しながら、引き続き東北地方全体の地域公共交通の活性化に向けて取り組んでいく。

☆自治体等：この制度を積極的に活用し、地域が有する課題の解決に向けて、住民等と協働しながら地域全体で取り組んでいくことが期待される。

役割・活動内容

①人材のデータベース構築(人材バンク機能)

- ・連絡先、専門とする分野、取り組み事例等をデータベース化し、東北運輸局HPで公表

②人材間の情報共有

- ・年1～2回、全仕事人が一堂に会する意見交換会を開催(各種取り組みについて意見交換、基調報告・事例紹介等を予定)
- ・各仕事人のメーリングリストを作成し、国の施策の最新情報や各地域における公共交通活性化の取り組み情報等を提供

③各事例と仕事人とのマッチング・人材派遣、情報発信

- ・自治体やNPO等のセミナーで積極的に講師として活用
- ・自治体職員等向けの相談会・交流会の開催
- ・情報発信(メールマガジン)に各仕事人のコラムを記載

地域公共交通東北仕事人リスト

お名前	所属	専門分野
元田 良孝	岩手県立大学 名誉教授	自転車交通
北原 啓司	弘前大学大学院 地域社会研究科研究科長 教授	都市計画
奥村 誠	東北大学 災害科学国際研究所 副所長 教授	都市間交通
徳永 幸之	宮城大学 事業構想学群 副学長	交通計画
堀井 雅史	日本大学 工学部(郡山市) 教授	道路管理計画
芥川 一則	福島工業高等専門学校 教授	都市経済
吉田 樹	福島大学 人文社会学群経済経営学類 准教授	交通計画
宇佐美 誠史	岩手県立大学 総合政策学部 講師	バス交通
日野 智	秋田大学大学院 理工学研究科 准教授	土木計画
岡本 英晃	公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団 交通環境対策部 課長	交通環境
若菜 千穂	特定非営利活動法人 いわて地域づくり支援センター 常務理事	農村交通
伊地知 恭右	特定非営利活動法人 まちもびデザイン 事務局長	交通計画
鈴木 文彦	交通ジャーナリスト	地域交通
八戸市	都市整備部 都市政策課 交通政策グループ	公共交通
工藤 光幸	岩手県 田野畑村 政策推進課 課長	公共交通
生田 康征	弘南バス 株式会社 取締役乗合部長	地域交通
奥山 武信	株式会社ミヤコーバス 業務部 業務部長	地域交通
及川 孝	有限会社フタバタクシー 代表取締役	タクシー
大野 悠貴	名古屋大学 研究員	モビリティマネジメント
村上早紀子	弘前大学大学院 研究員	都市計画

A. 目標③バリアフリーをより一層身近なものにする

計画内容

- 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき2011年に改訂された「移動等円滑化の促進に関する基本方針」に定められた現行の整備目標等を着実に実現する。
- 大都市等において、高齢者や障害者、妊産婦等の自立した日常生活や社会生活を確保するため、ホームドアの設置やベビーカーの利用環境改善等、必要な対策を深化する。特に、視覚障害者団体からの要望が高い鉄道駅及び1日当たりの平均利用者数が10万人以上の鉄道駅について、「移動等円滑化の促進に関する基本方針」に則り、ホームドア又は内方線付きJIS規格化点状ブロックによる転落防止設備の優先的な整備を行う。【指標:ホームドアの設置数:2016年度 686駅 → 2020年度 約900駅】

取組状況

◎バリアフリー化の状況

	現状(平成28年度末時点)	目標(平成32年度)	備考
鉄軌道駅	92駅	113駅 <100%>	利用者3,000人／日以上 の駅を対象
バスターミナル	1	2 <100%>	利用者3,000人／日以上 の施設を対象(東北:2施設)
旅客船ターミナル	2 ※平成28年度末時点	・利用者3,000人／日以上 の施設を対象(東北該当なし) <100%> ・その他は地域の実情を 踏まえて順次バリアフリー化	
鉄軌道車両	35,343両	36,400両 <約70%>	
乗合バス(ノン ステップバス)	1,008 台	2,480台 <約70%>	
福祉タクシー	1,338台	全国:28,000台	
旅客船	14隻 ※平成28年度末時点	50% ※5,000人以上のターミナル に就航する船舶(東北該当 なし)を含む<100%>	

◎バリアフリー基本構想の策定支援

- ・基本構想策定支援セミナーの開催
…平成28年度(福島市内)、
平成29年度(仙台市内)
- ・バリアフリープロモーターの派遣
…平成28年度(白石市、柴田町、一関市、
北上市、花巻市)
平成29年度(塩竈市、利府町、岩沼市、
名取市、大河原町)

<策定状況>

- ・11市(平成26年度:仙台市、平成27年
度:郡山市)
- ※目標:38市町村(利用者3,000人／日 以上の
旅客施設が所在する市町村)

今後の課題・方向性

○事業者や自治体等への支援制度等の周知・助言等により、バリアフリー化を一層促進する。

A. 目標③バリアフリーをより一層身近なものにする

計画内容

- 施設面・設備面における取組に加えて、交通事業の現場においてすべての事業従事者や利用者が高齢者、障害者等の困難を自らの問題として認識するよう、「心のバリアフリー」対策を推進する。

取組状況

◎バリアフリー教室の開催

・平成29年度：32回開催、参加者1,731名

<開催地>

福祉専門学校（仙台市）、管内小学校、秋田県バスまつり、チャリティー関係（仙台市）、楽天koboパーク宮城（小学生、大学生、運輸局職員）、東北工業大学、大館圏域産業祭、医療機関、J R天童駅（小学生）、仙台市地下鉄勾当台公園駅（小学生）

・平成28年度：27回開催、参加者1,664名

<開催地>

福祉専門学校（仙台市）、管内小学校、病院、秋田県バスまつり、チャリティー関係（仙台市）、楽天koboスタジアム（小学生、大学生、運輸局職員）、大館圏域産業祭、J R北森駅（小学生）、J R天童駅（小学生）、仙台市地下鉄勾当台公園駅（小学生）、トラック協会研修センター（バス、タクシー乗務員） 外



今後の課題・方向性

- 地方公共団体の「ホストタウン」との連携など効果的なバリアフリー教室を開催し「心のバリアフリー」の推進を図っていきます。

A. 目標④旅客交通・物流のサービスレベルをさらなる高みへ引き上げる

計画内容

○公共交通機関の利用者利便向上のため、交通系ICカードの利用エリアの拡大や事業者間での共通利用、エリア間での相互利用の推進策を検討する。
【指標：相互利用可能な交通系ICカードが導入されていない都道府県の数：2013年度 12県 → 2020年度 0県】

運輸局目標

○交通系ICカードの導入・検討状況を把握するとともに、空白地域の自治体・事業者に対しては、支援制度の周知や助言等を行う。

取組状況

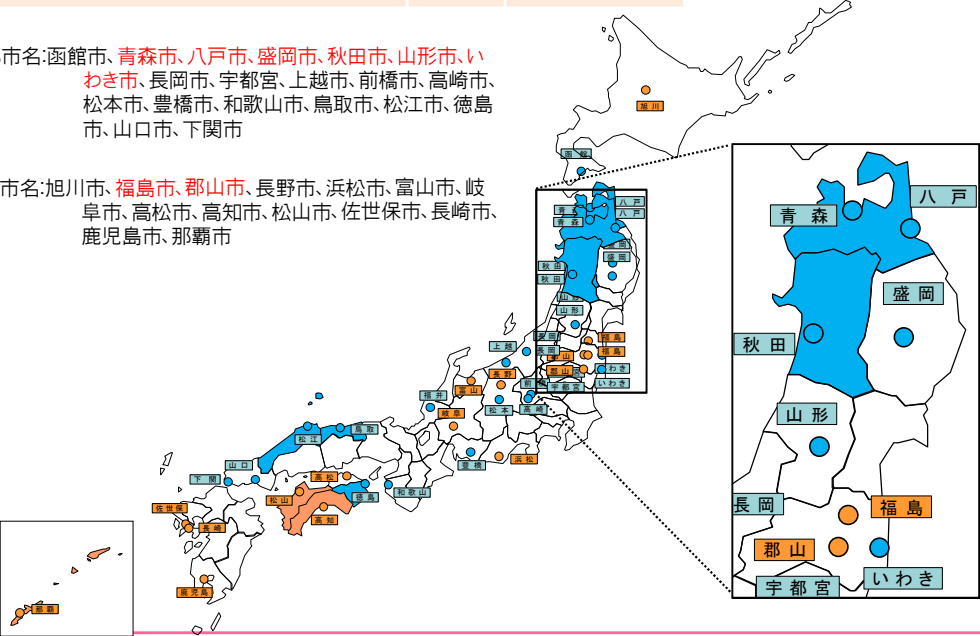
◎交通系ICカード（10カード）^{※1}の利用に関する空白地域の状況〔主要都市レベル〕^{※2}

 平成25(2013)年3月から全国相互利用開始

2次交通へのICカードの導入状況	記号	都市数
・カード自体が未導入	●	21
・地域独自の交通系ICカードは導入済	○	14



- 都市名：函館市、青森市、八戸市、盛岡市、秋田市、山形市、いわき市、長岡市、宇都宮、上越市、前橋市、高崎市、松本市、豊橋市、和歌山市、鳥取市、松江市、徳島市、山口市、下関市
- 都市名：旭川市、福島市、郡山市、長野市、浜松市、富山市、岐阜市、高松市、高知市、松山市、佐世保市、長崎市、鹿児島市、那覇市



交通系ICカード導入のメリット

①利用者のメリット

- 域内旅客の利便性向上…乗換の負担軽減、高齢者・障害者割引
- 域外旅客・訪日外国人旅行者のバリア解消…不慣れな土地での切符購入が不要

→訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業（交通サービスインバウンド対応支援事業）による導入費用補助（1／3）

②交通事業者のメリット

- 多様かつ高度なサービスの提供…各種割引や電子マネー機能の搭載
- 運用負担の低減等…定時性の確保、人的負担の軽減、正確な運賃収受
- 収益改善への貢献…切符等発行コストや機器の保守・メンテナンスコストの削減
- ODデータの活用による生産性の向上…運行経路や人員配置の改善

③地域社会のメリット

- 地域経済活性化…総合的な地域サービスカードとしての活用
- シームレスな公共交通…海外・都市部との「対流」促進、訪日2,000万人時代への備え

※1：Suica、PASMO、ICOCA等、全国10エリアで相互利用可能なカード
※2：都道府県庁所在地もしくは人口20万人以上の都市

今後の課題・方向性

○未導入エリアにおいて、自治体・事業者の検討状況やランニングコスト負担等の考えを随時把握し、制度等の情報提供をおこない導入を推進していく。

基本方針B.

成長と繁栄の基盤となる国際・地域間の旅客交通・物流ネットワークの構築

【目標】

- ①我が国の国際交通ネットワークの競争力を強化する
- ②地域間のヒト・モノの流動を拡大する
- ③訪日外客2000万人に向け、観光施策と連携した取組を強める

B. 目標①我が国の国際交通ネットワークの競争力を強化する

計画内容

OLCCの特徴である低コストかつ高頻度運航の両面を促す観点から、専用ターミナル整備や空港利用に不可欠なコストの低減、就航率・稼働率の向上等を図るとともに、ビジネスジェットの利用環境の改善のため、特に乗り入れ希望の多い成田・羽田両空港における動線整備等を行う。さらに、地方空港におけるLCC等による国際航空ネットワークの拡充を図り、地方空港から入国する外国人数の大幅増を目指す。（下線部についてののみ）

<関連：目標③>・ビザ要件の緩和と一体的に行う航空路線の展開に対する支援や、地方空港への国際チャーター便に対する支援など、航空会社の新規路線開設・就航を促す方策を検討する。

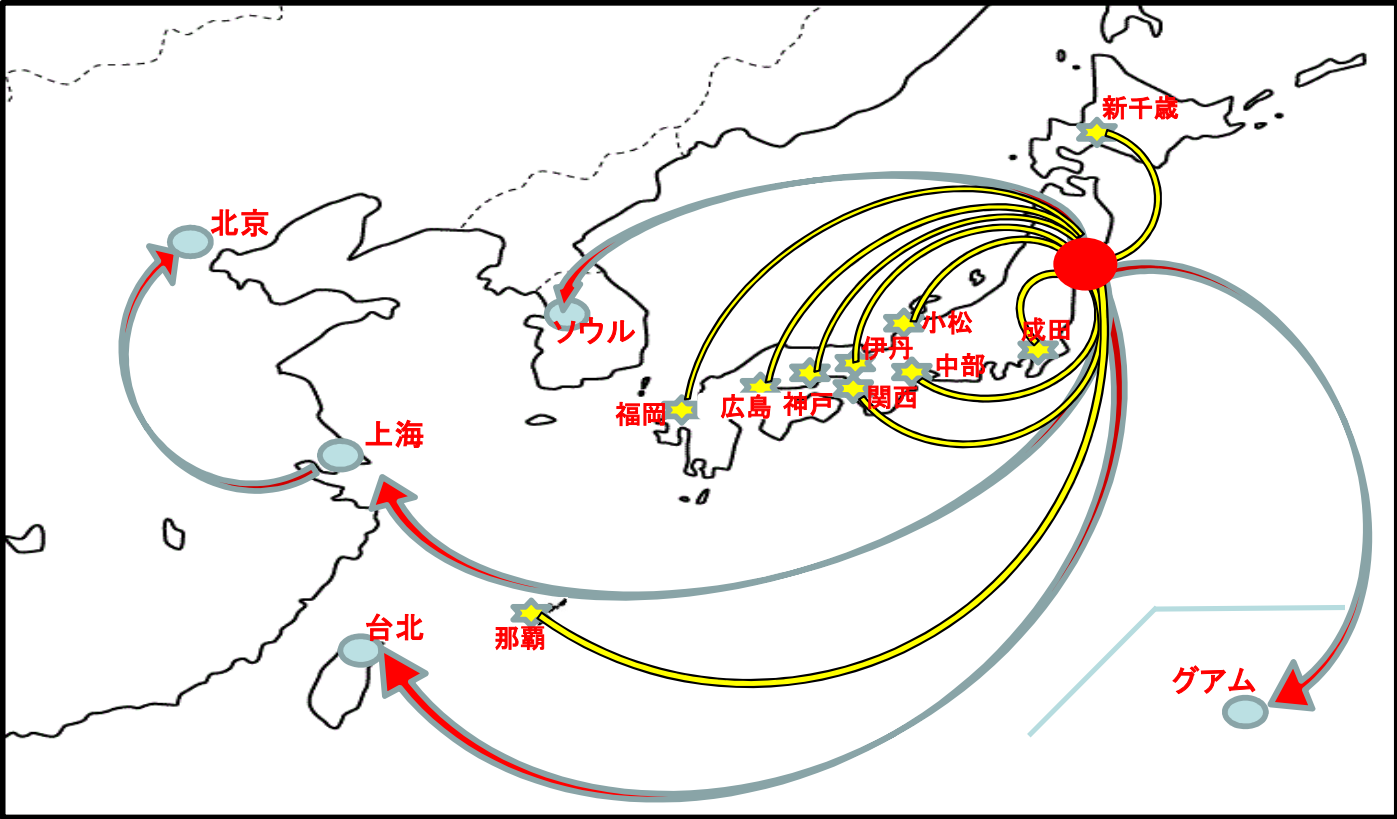
運輸局目標

〇関係自治体及び関係機関等と連携し、プロモーション機会を活用して地方空港を利用した外国人旅行者の増加を目指す。特に、仙台空港については東北のLCC拠点空港として、仙台国際空港(株)及び関係者と連携しLCCの参入促進を図る。

取組状況

仙台空港民営化に関するトピック

- アジアナ航空**
週4便からデイリー運航に増便
- タイガーエアー台湾**
仙台初のLCC就航（H28.6.29～）
- スカイマーク**
神戸線の運航再開（H29.7.1）
- ピーチ・アビエーション**
仙台空港を拠点化
仙台～新千歳（H29.9.24）
仙台～台北（H29.9.25）を新規就航
- フジドリームエアラインズ**
仙台～出雲の新規就航予定（H30.4月20日予定）



今後の課題・方向性

〇OLCC等との関係者間の情報を密にしつつ、積極的に空港と関連したプロモーションを展開し、参入促進を図る。また、自治体及び関係者と連携し、インバウンド促進とパスポート取得等により東北から空港を利用したアウトバウンドの促進をはかる。

B. 目標①我が国の国際交通ネットワークの競争力を強化する

計画内容

○アクセス鉄道網の充実や、安価で充実したバスアクセス網の構築と深夜早朝時間帯におけるアクセスの充実等、利用者の視点からの国際拠点空港のアクセスの強化を検討する。

運輸局目標

○外国人旅行者が周遊しやすい環境を整備するため、「高速バス東北共通インバウンドフリーパス」の認知度及び利便性向上の取組等を支援する。

取組状況

- (1) 対象路線
東北6県内を運行する高速バス（61路線）
- (2) 利用期間及び発売額
4日間10,000円
7日間13,000円（→SUNQパスでは最長4日間14,000円）
- (3) 発売箇所
パス発売専用WEBサイト、旅行代理店
※利用状況やニーズを踏まえ、海外エージェント、バス会社の乗車券発売所、旅行代理店、LCCでの機内販売等を検討し順次拡大予定。
- (4) 利用方法
①WEBにて購入後、バウチャーとパスポートを国内の指定窓口等に提示の上、フリーパスの実券を受け取る。※長期滞在者、留学生等は対象外。
②高速バスを利用する際には、乗車時・降車時に、フリーパスを乗務員へ提示。
③予約が必要な高速バスを利用する場合には、利用前に、WEB予約又は予約受付が可能なバス会社窓口で予約を行う。
※WEB予約の場合には、バス会社窓口にて座席券の交付を受けずに乗車可能。
- (5) 実施内容
 - ・海外旅行会社に対するガイドブックによる告知。
 - ・海外旅行雑誌等への広告掲載等。
 - ・台湾におけるキーエージェントからの販売体制を構築
 - ・LCCと連携した「東北バス旅キャンペーン」実施（29年10～11月）、（30年2～3月）
- (6) 平成29年度販売枚数 4日券210枚、7日券11枚（30年2月末現在）



4日間乗り放題パス



7日間乗り放題パス



フェニックスロゴのステッカーを表示



「東北バス旅キャンペーン」



ガイドブック

今後の課題・方向性

○台湾におけるプロモーションとエージェントからの販売促進をおこないながら、観光地までの一般路線の拡充や期間、料金等も検討していく。

**東北・函館・（栃木）に路線を有する地方鉄道事業者13社連携
インバウンド（台湾）専用企画乗車券（7日間乗り放題・4,800円）**

「東北・函館地方鉄道共通乗車券」の概要

- 発売期間 平成30年1月1日 ～
- 発売額 4,800円
- 有効期間 7日間
- 発売箇所 「創造旅行社」「ezTravel」等
- 引換箇所
函館国際観光コンベンション協会函館駅案内所
函館空港インフォメーションセンター
青い森鉄道 青森駅・八戸駅
津軽鉄道 津軽五所川原駅
弘南鉄道 弘前駅・中央弘前駅
I G Rいわて銀河鉄道 盛岡駅・
いわて沼宮内駅・二戸駅
三陸鉄道 久慈駅・宮古駅・釜石駅・盛駅
秋田内陸縦貫鉄道 角館駅・鷹巣駅
由利高原鉄道 羽後本荘駅
山形鉄道 赤湯駅
福島交通 福島駅
阿武隈急行 福島駅
会津鉄道 西若松駅・会津田島駅
野岩鉄道 新藤原駅



B. 目標①我が国の国際交通ネットワークの競争力を強化する

計画内容

○アクセス鉄道網の充実や、安価で充実したバスアクセス網の構築と深夜早朝時間帯におけるアクセスの充実等、利用者の視点からの国際拠点空港のアクセスの強化を検討する。

秋田港クルーズ列車

1. 運行の経緯

秋田県では秋田県に寄港するクルーズ船の誘致及び受入れ等を行い、地域振興等に資することを目的に平成29年3月21日に官民連携の「あきたクルーズ振興協議会」を設立。この中で、クルーズ船の寄港が増加している中、県内のバス保有台数が少なく、特に夏祭り時期に不足し、二次交通への対応が課題となっていたことから県側からクルーズ列車の運行を協議会メンバーのJR東日本秋田支社に対し要請を行った結果、トライアル運行が実現したものの。

2. 運行の概要

J R貨物が所有する奥羽線貨物支線：土崎～秋田港駅（1.8 km）に、JR東日本秋田支社が旅客列車を乗り入れ、秋田竿灯祭り期間中のクルーズ船乗客を秋田港駅～秋田駅間において直通列車による旅客輸送を実施。

3. 運行（秋田港駅⇔秋田駅）

- ① 8月3日（木）及び4日（金） 往路 1本（9:03）、
帰路 1本（21:03）
 - ② 8月5日（土） 往路 1本（15:10）、
帰路 1本（21:03）
 - ③ 8月6日（日） 往路 2本（9:03 / 10:47）、
帰路 2本（19:20 / 21:03）
- ※（ ）内数字は列車発車時刻、往路が秋田港駅発・帰路が秋田駅発
所要時間は15分～29分。

4. 乗車対象の乗客及び運賃

クルーズ船乗船客限定、片道200円（往復400円）

5. 使用列車

気動車4両（1編成／座席定員約240名）（J R東日本）

6. 輸送実績

8月3日68名、8月4日95名 8月5日3名、8月6日251名
※期間中に寄港したクルーズ船4隻



今後の課題・方向性

○クルーズ船の寄港に合わせ、秋田港・秋田駅間の輸送にとどまることなく、秋田県内観光地への周遊モデルコースを造成し、利便性の向上を図るとともに地域観光振興を推進する。

B. 目標①我が国の国際交通ネットワークの競争力を強化する
仙台空港からのアクセス向上に対する取組

- 【トピック】
- 平成19年、空港⇄仙台駅を結ぶ仙台空港鉄道開業
 - 平成28年11月、空港⇄福島・会津若松線の高速バス運行開始。以後、松島・平泉線、鶴岡・酒田線、山形線、秋保・みちのく公園線の路線拡充
 - 平成29年9月20日現在、5路線の定期便高速バスを運行中

- 【平成29年度の取組み】
- 鶴岡・酒田線（4/1）、山形線（4/21）の高速バス運行開始
 - 仙台空港及びバス事業者等関係者との情報共有、意見交換
 - 仙台空港利用者利便向上協議会において、関係者間の情報共有及び運輸局の取り組みについて報告（5/30）
 - 庄内地域を対象に、空港アクセスバスを活用した訪日外国人利便性実証事業を実施。
 - ・庄内地域実証事業検討協議会の実施（8/30、10/6、12/18、3/13）
 - ・外国人モニター（中、韓、台）による庄内地域モデルルートの周遊実証実験を実施（10/26～11/1）
 - 秋保地区～空港間のバス運行開始（9/20）
 - LCCによる台北便新規就航イベントにおいて、アクセスバス自治体と連携したプロモ実施（9/25）
 - 仙台空港と2スキー場を結ぶ高速バスの運行開始についてプレス発表（11/16）

酒田・鶴岡
仙台国際空港

運行開始！
仙台国際空港

仙台国際空港

山形線
山形駅⇄仙台空港

4/21C
運行開始！

所要時間
片道60分

運賃
大人1,500円 小児750円

仙台空港
運行開始

みちのく公園～秋保温泉湯元経由
仙台空港線

運賃
みちのく公園 大人1,200円 小児600円
仙台空港 大人1,000円 小児500円

仙台空港・松島・平泉線
5/11
時刻改正

仙台空港⇄松島・平泉線

仙台空港

松島

平泉

酒田

鶴岡

山形

秋保温泉

みちのく公園

福島

会津若松

二本松

東山温泉

仙台駅

行き先	片道運賃(大人)
松島	1,000円
平泉	2,500円
山形	1,500円
鶴岡	3,300円
酒田	3,500円
秋保温泉	1,000円
みちのく公園	1,200円
福島	1,500円
二本松	2,000円
会津若松	3,200円
東山温泉	3,200円
仙台駅	650円

仙台空港鉄道

仙台空港⇄福島・会津若松

空港まで乗り換えなし！ 高速バスが 安くて便利！！

高速バス好評運行中！

会津若松⇄仙台空港 大人3,200円 小児1,600円

二本松⇄仙台空港 大人2,000円 小児1,000円

福島⇄仙台空港 大人1,500円 小児750円

秋田県における乗合バス事業者と宅配便事業者による貨客混載実証実験の実施

自動車運送業界においては、人口減少等に伴う運転者不足とバス・タクシー等公共交通の利用者減少が課題となっており、人流・物流の持続可能性確保のため生産性の向上が求められている。秋田県では、国、県、業界団体、旅客運送事業者、貨物運送事業者と共同で秋田県貨客混載プロジェクトチームを立ち上げ、路線バス等で旅客と貨物を同時に輸送する貨客混載の実現に向けた検討を進め、この度、秋田県内バス路線2路線において実証実験を開始。

秋田県貨客混載プロジェクトチーム

＜設置年月日＞ 平成29年8月23日

＜構成メンバー＞

- ・業界団体（県トラック協会、県バス協会、県ハイヤー協会）
- ・旅客事業者（バス事業者（3社）、三セク鉄道事業者（2社））
- ・貨物事業者（3社）
- ・行政関係（秋田運輸支局、県）

＜主な検討内容＞

- ・貨客混載希望地域の調査
- ・路線バス車両等への貨物積載方法の検討
- ・実証実験地域の絞り込み など

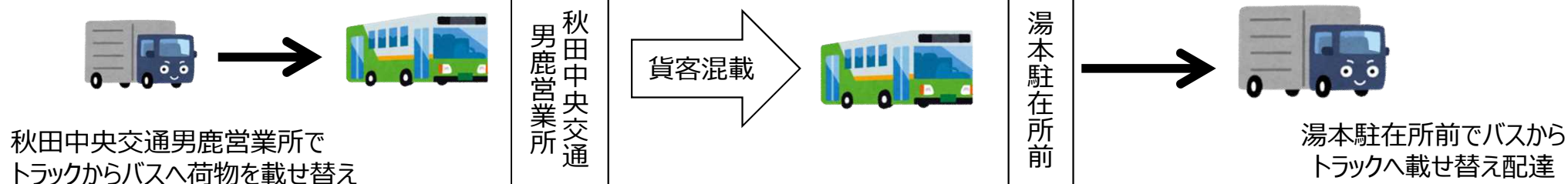
＜実証実験期間＞

- ・平成30年2月～3月

実証実験区間①

男鹿北線

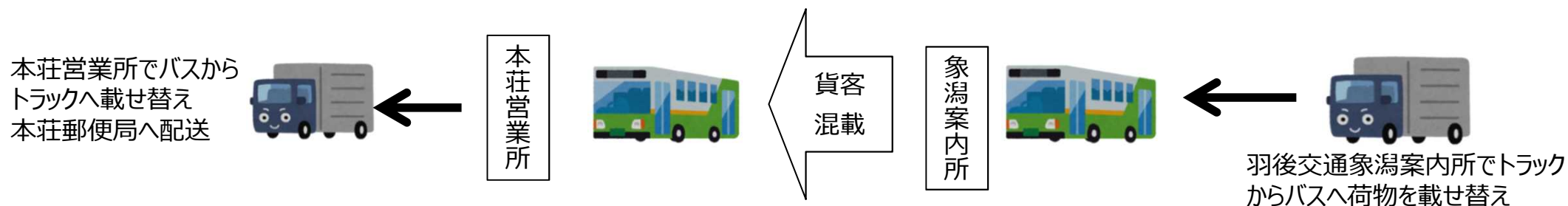
ヤマト運輸(株)・佐川急便(株)・秋田中央交通(株)



実証実験区間

本荘象潟線

日本郵便(株)・羽後交通(株)



B. 目標③訪日外客2000万人に向け、観光施策と連携した取組を強める

運輸局目標

○「観光ビジョン推進東北ブロック戦略会議」などでの議論に基づき、無料公衆無線LAN環境の整備や公共交通機関等における多言語対応、「復興観光拠点都市圏」における訪日外国人旅行者の受入環境整備を促進する。

多言語コミュニケーション力の強化

訪日外国人旅行者が東北の観光地を訪れた際、安心して満足のいく案内サービスを受けることができるよう、接客場面で多言語翻訳アプリ「VoiceTra」を活用した「東北地域における多言語コミュニケーション強化推進実証事業」を平成29年9月～平成30年2月に実施（東北運輸局、東北総合通信局連携事業）。



翻訳システムの
更なる向上

外国人旅行者
の満足度の向上

多言語音声翻訳システム（アプリ「VoiceTra」）

総務省所管の国立研究開発法人 情報通信研究機構（NICT）を中心に、「言葉の壁」を越えたコミュニケーションの実現を目指した「多言語音声翻訳システム」を開発。現在は無料の実験用スマートフォンアプリ VoiceTra（ボイストラ） として試験利用が可能。

- 31言語間の翻訳、うち22言語は音声入力、16言語は音声出力が可能
- 日英中韓を含め10言語の旅行会話で実用レベル（英語はTOEIC600点レベル）の翻訳が可能



今後の課題・方向性

○平成30年度多言語音声翻訳システムの利活用実証事業により次の5地区で実施する予定。
⇒「八甲田・十和田・奥入瀬」、「釜石・遠野」、「仙台・松島」、「蔵王・山寺」、「会津・喜多方・磐梯・大内宿」
○新しいVoiceTra利用ルール（平成30年4月より）特に個人利用に限定せず、同意書・申込書も不要となることから利用を促進していく。

B. 目標③訪日外客2000万人に向け、観光施策と連携した取組を強める
支援事業事例

運輸局目標

○「観光ビジョン推進東北ブロック戦略会議」などでの議論に基づき、無料公衆無線LAN環境の整備や公共交通機関等における多言語対応、「復興観光拠点都市圏」における訪日外国人旅行者の受入環境整備を促進する（訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策・旅行環境整備事業（H30予算案 9,632百万円））。

交通サービス支援事業

- 全国共通ICカードの導入
- 企画乗車船券の発行
- 交通施設や車両等の洋式トイレ、多機能トイレの整備
- 多言語バスロケーションシステムの設置
- インバウンド対応型鉄軌道車両の整備
- LRTシステムの整備
- ノンステップバス、リフト付バスの導入
- ユニバーサルデザインタクシーの導入



活用事例



会津鉄道(株)

車両案内表示、前面案内表示、車両案内放送の多言語化を実施

旅行環境整備事業

- 多言語表記等
- タブレット端末の整備
- 交通施設や車両等の無料Wi-Fiの整備



- エレベーター・スロープ等の設置による交通施設の段差の解消



- ホームドアの設置
- 船内座席の個室寝台化

等

地方での消費拡大に向けた支援事業

- 観光拠点情報・交流施設の機能向上
(施設の整備・改良、タブレット端末の整備、多言語の展示設備、案内標識・デジタルサイネージ・HPの多言語表記等、案内放送の多言語化、無料Wi-Fiの整備)
- 観光案内所の機能向上(カテゴリー I 一部対象)
(施設の整備・改良、タブレット端末の整備、案内標識・デジタルサイネージ・HPの多言語表記等、案内放送の多言語化、スタッフ研修、無料Wi-Fiの整備)
- 多様な宗教・生活習慣への対応力の強化
- 公衆トイレの洋式便器の整備等
(建替時等の洋式便器新設等も対象化)
- 手ぶら観光カウンターの機能向上
(案内標識・デジタルサイネージ・HPの多言語表記等、案内放送の多言語化、手荷物集荷場等の整備等)



活用事例

ユネスコ食文化創造都市鶴岡情報発信拠点施設
(つるおか食文化市場FOODEVER)

イベントスペース



【体験コーナー・プロジェクター設置】
インバウンド向けの体験プログラムによる伝統文化・食文化の発信、交流機会の提供

インフォメーションデスク



【来客対応用カウンター、カタログスタンド設置】
英語対応可能なスタッフを配置し、出羽三山など市内の観光スポットや交通情報の提供

食文化情報発信スペース



【デジタルサイネージ設置】
出羽三山を含む市内の観光や体験プログラムの情報を多言語で発信

宿泊施設インバウンド対応支援事業

- タブレット端末の整備
- 自社サイト・案内表示の多言語化
- ムスリム受入マニュアル作成
- 無料Wi-Fiの整備
- 段差解消
- トイレ洋式化

等



今後の課題・方向性

○訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策・旅行環境整備事業の活用を促し、インバウンド拡大に向けた取組みを重点的に支援する。

B.目標③訪日外客2000万人に向け、観光施策と連携した取組を強める

運輸局目標

○東北地方の風評被害を払拭し、インバウンド急増の効果を波及させることにより、観光を通じて被災地の復興を加速させる。

観光復興促進調査事業

インバウンド観光促進マーケティング事業

(青森県)

- ・観光・交通情報アプリ（あおもりナビ）を活用
- ・外国人観光客の旅行行動を調査・分析



地域取組体制構築事業

ふくしまDMO推進プロジェクト事業

(福島県)

福島にしかない特別な体験をコンセプトに、

- ・専門家による検討会議
- ・県内企業のCSR担当者を対象とした勉強会を実施



プロモーション強化事業

秋田犬を活用したFIT誘客対策事業

(秋田県)

秋田犬を見学出来る施設をつなぎ、

- ・海外のテレビで情報発信
- ・旅行会社とのタイアップキャンペーン



受入環境整備事業

東北の観光案内所のネットワーク化事業 (仙台市ほか)

東北のゲートウェイとなる仙台駅や仙台空港の観光案内所と東北各都市（青森市・盛岡市・山形市等）の観光案内所をスカイプ等の活用によりネットワーク化し広域観光情報を多言語で提供。

国際会議等誘致・推進事業

MICE誘致促進に向けた情報発信事業 (山形県)

情報媒体を活用し、主催者や取扱広告代理店などへのプロモーション



滞在コンテンツ充実・強化事業

いわて冬季イベント充実・強化事業 (岩手県)

「希望郷いわて雪まつり」のコンテンツを「食、雪、体験」をテーマとして、外国人観光客向けに充実



仙南地域滞在型ツアー造成事業 (宮城県)

外国人旅行者の仙南地域での滞在及び宿泊を促進するため、仙南地域における広域的な外国人旅行者向けの観光ルート形成等を行う。

東北の祭りコンテンツを活用したイベント開催事業 (仙台市)

「東北六魂祭」で構築した本祭りのブランド力及び集客力に鑑み、多言語対応を中心とした宣伝ツールや運営の在り方の見直しを行い、外国人誘客にも資する、後継イベントを開催するための調査を実施。

今後の課題・方向性

○「東北観光復興対策交付金」事業を通して東北ならではの観光資源の磨き上げを通して、外国人を滞在させるプログラムの充実を図る事業や、地域の関係者間の連携を促進し、取組体制の充実を図る事業を支援する。

基本方針C. 持続可能で安心・安全な交通に向けた基盤づくり

【目標】

- ①大規模災害や老朽化への備えを万全なものとする
- ②交通関連事業の基盤を強化し、安定的な運行と安全確保に万全を期する
- ③交通を担う人材を確保し、育てる
- ④さらなる低炭素化、省エネ化等の環境対策を進める

C. 目標①大規模災害や老朽化への備えを万全なものとする

計画内容

- 「インフラ長寿命化基本計画」に基づく行動計画及び個別施設計画を策定するとともに、道路・港湾施設等の長寿命化対策の実施、鉄道施設の長寿命化に資する改良への支援等により、交通インフラの戦略的な維持管理・更新や老朽化対策を推進する。
- 鉄道、バス、旅客船ターミナル、空港等において、災害発生時に利用客を混乱なく避難誘導できるよう、適切な情報発信等の対策を行うとともに、災害発生時に船舶やバス車両等を効率的・効果的に避難や緊急輸送に活用するため、活用可能な船舶・車両の確保等について、枠組みの構築を進める。

運輸局目標

- 管内の船舶運行事業者による旅客及び船舶の津波避難マニュアル作成の推進に努めるとともに、既に作成した事業者に対して、マニュアルに基づいた津波避難訓練を通じた内容の充実を促す。

取組状況

◎津波避難マニュアルの策定促進

- ・監査や研修会等の機会を通じ、体制の確認やマニュアル作成の働きかけ等を実施。

※
管内の情報収集対象事業者(7事業者)
すべてで津波避難マニュアルを策定
※災害時における各地区の情報のとりまとめを行い、
国へ報告を行う事業者

<今後の対応>

- ・未策定事業者 → 策定促進
- ・策定済事業者 → マニュアルに基づいた津波避難訓練の実施促進

○旅客船事業者による津波避難訓練の実施 (29年度)

- ・ 7月 2者
- ・ 9月 2者
- ・ 10月 1者
- ・ 11月 3者

○安全統括管理者等研修会で津波避難マニュアルの作成と津波防災の日前後の津波避難訓練の実施を呼び掛け(30年2月)

今後の課題・方向性

- 引き続き船舶の津波避難マニュアル作成の推進に努めるとともに、マニュアルに基づいた津波避難訓練を通じた内容の充実を促す。

C. 目標①大規模災害や老朽化への備えを万全なものとする

計画内容

- 迅速な輸送経路啓開等の輸送手段確保や円滑な支援物資輸送に向けて、関係機関の連携等により装備資機材の充実、燃料の確保、訓練の実施、情報収集・共有等必要な体制整備を図る。
- 災害時に被災地の支援を国全体で可及的速やかに実施するため、代替ルートを確保するとともに、輸送モード間の連携を促進する。
- 災害時においても我が国の社会経済活動ができる限り維持されるよう、代替ルートを確保するとともに、輸送モード間の連携を促進する。
- サプライチェーン維持に資する災害に強い物流システムの実現のため、広域的な観点による多様な輸送手段の活用や、物流事業者の事業継続体制の構築を官民連携で推進する。

運輸局目標

- 管内6県において、地域連絡会を開催し地方公共団体と物流事業者との物流専門家の派遣を含む災害時協力協定の締結や民間物資拠点毎の特性を把握・整理した上で多様な業種の物流施設も含めた新たな民間物資拠点の選定を促進し、地方公共団体と連携した訓練等を実施する。

取組状況

◎災害に強い物流システムの構築支援

- ・「東北地域における災害に強い物流システム」（平成25年3月）をとりまとめ。
- ・各県に連絡会を設置し、BCP策定の働きかけ等を実施。

＜各県毎の取組状況＞

＜括弧内数字は前年度末からの増加数＞

	支援物資輸送等協定		市町村毎の個別協定		物資拠点	
	トラック	倉庫	締結市町村数	(市町村総数)	公的施設	民間施設
青森県	○	○	5	40	—	11
秋田県	○		25	25	5	24(+9)
岩手県	○	○	11	33	3	7
宮城県	○	○	35	35	7	50
山形県	○		19(+8)	35	11(+11)	6
福島県	○	○	10	59	8	37

今後の課題・方向性

- 災害に強い物流システムの構築に関する連絡会を各県毎に実施しつつ、必要な体制整備を図る。

C. 目標②交通関連事業の基盤を強化し、安定的な運行と安全確保に万全を期する

計画内容

- 事業者に対する監査の充実強化により、悪質事業者の排除等監査・処分の実効性を向上させる。
- 事業者が社内一丸となった安全管理体制を構築・改善し、国がその実施状況を確認する運輸安全マネジメント制度については、評価対象事業者を従来拡大してきたところ、今後はさらに制度の実効性向上を図るとともに、そのコンセプトを全ての事業者へ普及することを目指すなど、充実強化を図る。【指標例:運輸安全マネジメントの評価実施事業者数:2013年度 6,105事業者 → 2020年度 10,000事業者】
- 乗客の避難誘導を最優先させるなど、交通従事者に対する事故発生時の対処方策の徹底を行う。
- 交通機関の各事業者や施設管理者に対し、巡回警備の強化や監視カメラの増設等を要請する等、テロ対策を推進する。

運輸局目標

- 各事業者に対する監査を計画的に実施し、事故・災害時の報告連絡体制の確認等の確認や必要に応じ指導・助言を実施する。
- 効果的かつ効率的な運輸安全マネジメントを実施し、また、年間200人以上の受講者に対する運輸安全マネジメントセミナーを開催する。
- 各運送事業者団体主催で開催される訓練に協力し、テロ対策の徹底に努める。

取組状況

◎事業者における安全対策の徹底

＜監査等実績(平成30年2月末)＞

		監査	特別監査
鉄道		6	—
自動車	バス	113	4
	タクシー	94	0
	トラック	214	5
国内船舶	運航管理	226	5
	船員労務	574	—
外国船舶(PSC)		372	

＜運輸安全マネジメントの実施＞(平成30年2月末現在)

- ・評価実施(平成29年度累計事業者数:78 者)
- ・セミナー開催(平成29年度累計参加者:222名)

◎バスジャック対策訓練

バスジャック発生時の被害車両の乗務員及び事業者等の対応、事業者等の連絡体制の構築を図るため、関係者が連携した訓練を実施。

＜バスジャック対策訓練(秋田県)＞

日時:平成29年11月28日(火)
場所:秋田県秋田市
参加者:
・秋田県バス協会
・秋田県のバス事業者
・秋田県警察
・秋田運輸支局
計:約100名参加



【対策本部】



【訓練車】

C. 目標②交通関連事業の基盤を強化し、安定的な運行と安全確保に万全を期する

計画内容

○関越道高速ツアーバス事故を踏まえて創設した新高速乗合バス制度を適確に運用し、柔軟な供給量調整や価格設定が可能な同制度の積極的な活用を通じて、安全確保施策とも連携しつつ、安全で利用しやすい高速バスネットワークの拡充を図る

運輸局目標

○「高速・貸切バスの安全・安心回復プラン」における各措置の着実な実施を確保しつつ、東北ブロック及び各県における安全対策会議の開催や事故防止セミナーの開催により「事業用自動車総合安全プラン2009」に掲げる取り組みを推進する。

取組状況

◎貸切バス適正化機関の指定

貸切バス適正化機関は、平成28年1月15日に発生した軽井沢スキーバス事故を踏まえ、貸切バスの安全・安心な運行のために国土交通省が講じた対策に位置付けられたもの。国が行う監査を補完し、国の監査対象事業者以外の事業者を対象に巡回指導を実施し、業界の自主的改善を促進することにより、貸切バス事業における事故防止を徹底し、業界全体の安全意識の向上を図ることを目的としている。管内では「（一財）東北貸切バス適正化センター」を平成29年6月に東北運輸局長が指定。同年8月より巡回指導を実施している。

（一財）東北貸切バス適正化センターの概要

名 称：（一財）東北貸切バス適正化センター
所在地：宮城県仙台市宮城野区原町2丁目3-58
理事長：北村 治

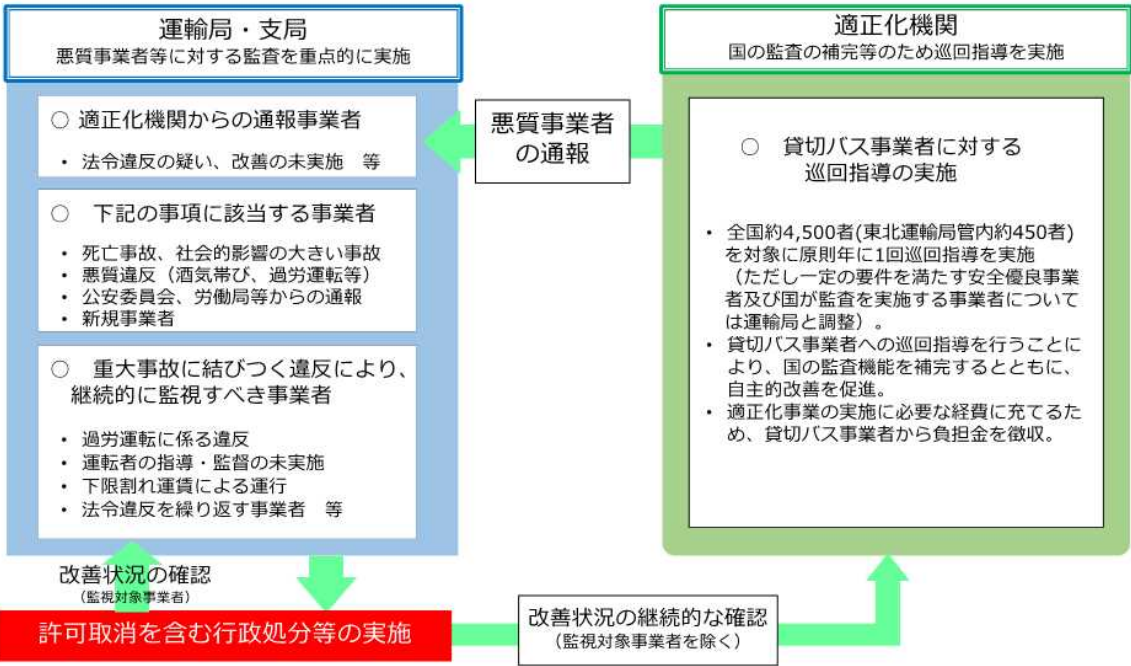
【職 員】
首席指導員（常勤） 1名 指導員（常勤） 2名
外部指導員（ナスポ） 1名 事務員（常勤） 1名

平成29年度巡回指導実施件数

		8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	計画件数	7	11	13	14	9	12	12	12	90
	実施件数	6	8	13	14	9	12			62
	委託なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0
評価	A	6	6	10	11	8	9			50
	B	0	2	3	2	1	2			10
	C	0	0	0	0	0	0			0
	D	0	0	0	0	0	0			0
	E	0	0	0	0	0	0			0

※速報件数 2件

適正化機関による巡回指導の概要



C. 目標③交通を担う人材を確保し、育てる

計画内容

- 航空機操縦士や航空機整備士、船員、バス・トラック運転手等、輸送を支える技能者、技術者の確保や労働条件・職場環境の改善に向けた施策を実施する。（航空機操縦士・航空機整備士の民間養成機関の供給能力拡充、船員のトライアル雇用助成金 等）【指標例：海運業における船員採用者数（1事業者平均）2011年度 1.83人 → 毎年度 1.83人以上を維持】
- 交通事業の人材確保に向けて若年層、女性、高齢者の活用方策を検討するとともに、交通事業の担い手の高齢化の状況に鑑み、運転や車両整備、造船等の技術の維持・継承方策を検討する。また、海洋産業の戦略的な育成に向けて、海洋開発人材（海洋開発関連技術者）育成に関する方策を検討する。

運輸局目標

- 各県に設置した「トラック輸送における取引環境及び労働時間改善協議会」において、荷主と運送事業者によるパイロット事業の結果を踏まえ、人材不足の要因となっている長時間労働を是正するための環境整備に向けた具体的な改善策を協議する。
- バスに関するイメージ改善のためのPR活用等の取組を推進するほか、運輸支局長等による高等学校訪問活動に取り組み、若年層がバス運転者の仕事に就職する機会を確保する。

取組状況

◎ 高等学校等への訪問

- ・自動車整備士やバス運転手等の人材確保に向け、高等学校等を訪問し校長先生等に状況説明及び意見交換等を実施。

<実施状況>

- ・自動車整備士
27年度：63校、28年度：61校、29年度：63校
- ・バス運転手等
27年度：38校、28年度：56校、29年度：53校

◎ 海技者セミナーの開催

- ・船員の就職機会の拡大、新規学卒者の就業機会の提供を図るため、平成29年7月8日海技者セミナーを開催し、企業説明会・就職面接会を実施。



- 参加企業：27社
- 参加人数：92名（学生等90名、一般2名）
- 企業説明・面接：252件

今後の課題・方向性

- 各県で開催している荷主懇談会等を通じてパイロット事業で明確になった課題や対策をまとめた「長時間労働改善ガイドライン」の普及・定着等に取り組む。
- 引き続き、学校訪問やセミナーにより交通を担う人材の社会的重要性、将来性について説明する他、関係業界と連携して職場体験等の推進により人材確保の取組を実施。

【参考】トラック輸送における取引環境及び労働時間改善に向けた取り組み

現状と課題

- トラック運送事業は、他の産業に比べ働いている方の総労働時間がとりわけ長いという実態があり、これが労働者不足の原因の一つとなっている
- 長時間労働は荷主都合による手待ち時間や、手積み手卸し作業などによって荷役時間が長時間化しているなど、運送事業者のみの努力では改善が困難であることが要因であると指摘されている
- 月60時間超えの時間外労働に対する割増運賃率引上げ（25%→50%）の適用が平成31年4月からとされていることを踏まえ、検討及び好事例の横展開等の取組を平成30年度中までに実施。

協議会の設置

課題解決のため、荷主や運送事業者等関係者が一体となって長時間労働の抑制に向けた環境整備を進めることを目的として中央及び各都道府県に「**トラック輸送における取引環境及び労働時間改善協議会**」を設置（H27年度）

◆構成メンバー

- 学識経験者 ○経済団体 ○荷主 ○労働団体
- 各県トラック協会 ○トラック事業者
- 各県労働局、東北運輸局、各運輸支局

協議会におけるこれまでの取組み内容

実態調査の実施

- 内容
トラック運送事業における荷待ち時間等長時間労働の実態に関するアンケート調査
- 対象
各都道府県のトラック事業者約20社及び所属ドライバー約100名
- 実施期間
平成27年9月～10月

パイロット事業の実施

課題解決に向け発着荷主及び運送事業者が協同で実証実験を平成28～29年に実施



今後の取組み内容

ガイドラインの策定・普及

■**ガイドラインの策定**（平成30年度）
実態調査やパイロット事業等において明確になった課題や対策について、「**長時間労働改善ガイドライン**」として策定し、セミナー等を通じて長時間労働改善の普及・定着を図る

コンサルティング事業

東北ブロックで2集団を選定
選定対象は、28、29年の取組結果から取り組みなかった課題の改善に取り組むもの。
これまで取り組んだ課題のうち、改善の定着を図る観点から深掘りに取り組むもの。

C. 目標④さらなる低炭素化、省エネ化等の環境対策を進める

計画内容

○更なるモーダルシフトの推進や輸送の省エネ化など、環境に優しいグリーン物流の実現方策を検討する。
＜関連：目標③＞・モーダルシフト等による物流の省労働力化のための方策を検討する。

運輸局目標

○改正後の流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律に基づき、モーダルシフト等推進事業において、関係者の働きかけ及び案件の発掘を行うとともに、関係協議会が策定するモーダルシフト等推進事業計画について指導等を行う。

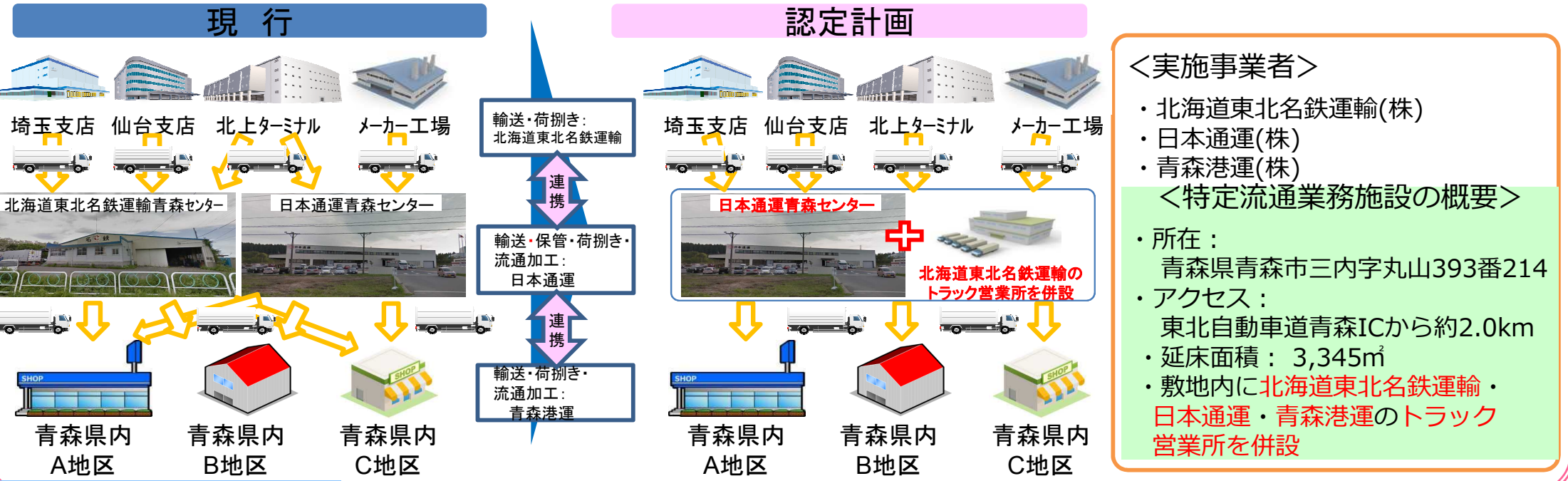
取組状況

○既存の特定流通業務施設にトラック営業所を併設する取組み（青森県青森市）

○北海道東北名鉄運輸は、平成23年に物流総合効率化法の認定を受けた日本通運の施設内に、トラック営業所を設置し、青森港運と3社で青森県内への輸配送業務及び幹線業務の協業化を図り、積載効率の向上と輸送距離の短縮を図り、平成29年8月より一部業務開始。

○国土交通省は、平成29年8月22日付けで改正物流総合効率化法の規定により総合効率化計画として認定。

- ・分散していた輸配送拠点を集約し、重複していた輸送網を集約。
- ・トラックの走行距離を削減することにより、CO2排出量を削減（19%）。
- ・3者の営業所を敷地内に併設し、事業者間の連携を密にすることで、さらに手待ち時間を削減（70%）。



＜実施事業者＞

- ・北海道東北名鉄運輸(株)
- ・日本通運(株)
- ・青森港運(株)

＜特定流通業務施設の概要＞

- ・所在：青森県青森市三内字丸山393番214
- ・アクセス：東北自動車道青森ICから約2.0km
- ・延床面積：3,345㎡
- ・敷地内に北海道東北名鉄運輸・日本通運・青森港運のトラック営業所を併設

今後の課題・方向性

○改正後の流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律に基づく総合効率化計画の策定の推進を図るとともにモーダルシフト等推進事業補助金の活用を促す。

C. 目標④さらなる低炭素化、省エネ化等の環境対策を進める

計画内容

○ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル車、CNG自動車等の次世代自動車の一層の普及を図る。また、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車の基盤となる充電インフラや燃料電池自動車の市場投入を踏まえた水素ステーションの整備のための支援策を講じる。

運輸局目標

○低公害車普及促進対策費補助金の周知を図り、事業用の電気・燃料電池自動車や超小型モビリティ等の普及促進に向けた車両等導入への支援を行う。

取組状況

- 事業用自動車に対する支援実施状況（低公害車普及促進対策費補助金による支援・平成28年度）
電気タクシー 4台、充電設備 1基、ハイブリッドトラック 25台、CNGトラック 5台の導入を支援
- 超小型モビリティの導入状況
東北では6件、計13台（支援制度活用原動機付自転車・軽自動車）が導入されている。



＜岩手県平泉町＞
清衡号、基衡号、秀衡号

	宮城県美里町	岩手県平泉町	福島県警察本部	福島県会津若松市	福島県只見町	福島県
内容	美里町健康福祉センターにおいて、高齢者・新生児宅等への訪問支援活動を行う際の移動手段として活用。	平泉町を訪れる観光客の移動手段、町民向けレンタル及び役場の公用車として活用。	福島県いわき中央警察署において、被災者への訪問活動や防犯活動における移動手段として活用。	会津若松市において、自家用車や公共交通機関の代替え移動手段として活用とするための実証実験。 ※支援制度活用なし	只見町において、農作業の電動化による作業軽減の検証、観光事業への活用と自然保護意識醸成のシンボルとして導入。 ※支援制度活用なし	福島県立テクノアカデミー浜及び会津の各自動車整備士養成施設で、近距離の交通手段としての実証実験を実施。※支援制度活用なし
導入車両	コムス 2台（原付）	NMC 3台（軽自動車）	コムス 2台（原付）	NMC 1台（軽自動車）	NMC 3台（軽自動車）	NMC 2台（軽自動車）
導入時期	平成25年9月	平成25年10月	平成26年3月	平成28年9月	平成29年4月	平成29年9月

今後の課題・方向性

○導入自治体等からの情報収集や他の自治体等への事例紹介、支援制度に関する助言等を引き続き実施。